

実効性のある避難の確保に向けて

～土砂災害による死者数ゼロを目指して！～

～土砂災害警戒区域の指定完了、警戒避難体制の充実・強化～



交通基盤部
河川砂防局 砂防課



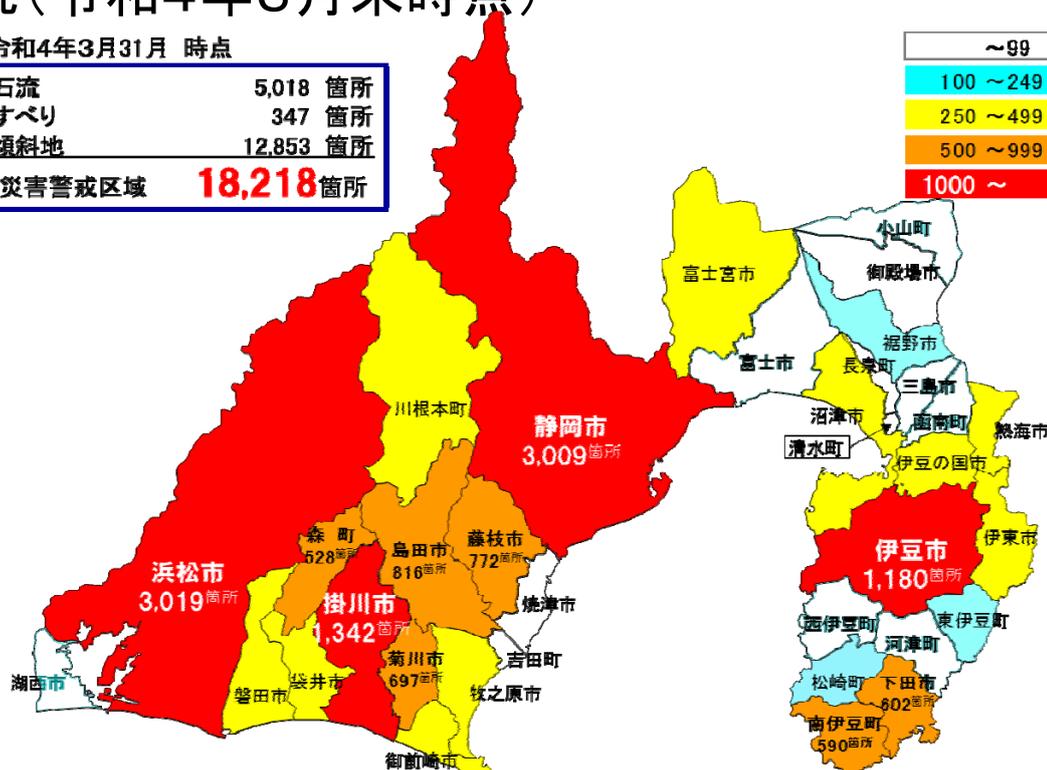
土砂災害(特別)警戒区域の指定状況

指定状況(令和4年3月末時点)

令和4年3月31日 時点

土石流	5,018 箇所
地すべり	347 箇所
急傾斜地	12,853 箇所
土砂災害警戒区域	18,218 箇所

～99
100 ～249
250 ～499
500 ～999
1000 ～



令和元年度をもって、土砂災害警戒区域の1巡目指定が完了
令和2年度以降は、**2巡目調査(区域の見直し)**を進めています

警戒避難体制の充実・強化に関する取組

警戒避難体制の充実・強化《地域防災力の向上》

県

① 土砂災害警戒区域等の指定・区域の見直し(精度向上)

R3年度末指定状況(18,218区域)

② 土砂災害警戒区域の周知

電柱広告:R2~
看板、標識設置:R3~

③ 土砂災害警戒情報の精度向上(R3)

◇関係機関との連携
(福祉部局・教育部局等)

市町

④ ハザードマップの作成・配布・掲示・周知

R3年度末作成率:92.2%

⑤ 市町地域防災計画への要配慮者利用施設の記載

R4.3末記載率:98.3%

⑥ 土砂災害防災訓練の実施

R3年度:30市町821人参加

住民等

⑥ 土砂災害防災訓練の実施

R4年度:27市町1,346人参加



避難経路の確認(6月5日・長泉町)

⑤ 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成

R4.3末作成率:92.5%
(令和4年度100%目標)

県・市町 ・住民等

⑦ 土砂災害防止講習会・出前講座等の実施

R3年度:29回、1,617人

◇土砂災害警戒区域の安全点検

3

① 土砂災害警戒区域の精度向上

法第4条第1項及び基本指針に基づき、土砂災害(特別)警戒区域のうち、変化が認められた箇所については、再度基礎調査を実施し、必要に応じて区域の見直す。

また、航空レーザ測量により取得する3次元データを活用し、基礎調査対象箇所の新規抽出を実施する。(R3~)。

【対象箇所】

施設整備箇所



・砂防関係事業による施設整備
・治山事業による施設整備
・防災事業による施設整備

開発行為等による 地形改変箇所



・民間事業者による開発行為
・道路新設、土地区画整理事業、工業用地等の面的整備

災害発生による 地形変化箇所



・台風等による被災箇所

新たに判明した 指定要件を満たす箇所



・図面の精度向上や地元からの情報提供等により新たに調査対象が判明した箇所

【お願い】対象箇所の情報提供

4

② 土砂災害警戒区域の周知

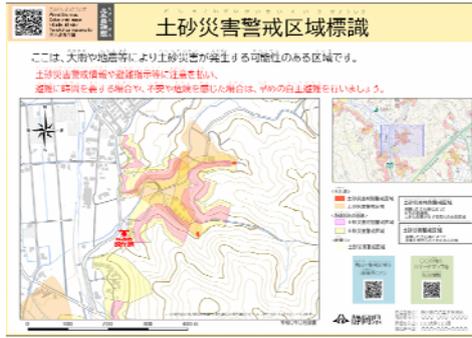
全国的な災害において、土砂災害警戒区域に対する住民の認知度が不足していると指摘されている。このため、土砂災害防止対策基本指針に基づき、R3年度より看板や標識等による土砂災害警戒区域の周知を強化していく。

(1) 区域看板



土砂災害警戒区域看板イメージ(広域表示)

(2) 区域標識



土砂災害警戒区域標識イメージ(区域単位)

(3) 電柱広告



電柱広告イメージ

【お願い】盤面の内容確認、設置箇所の調整

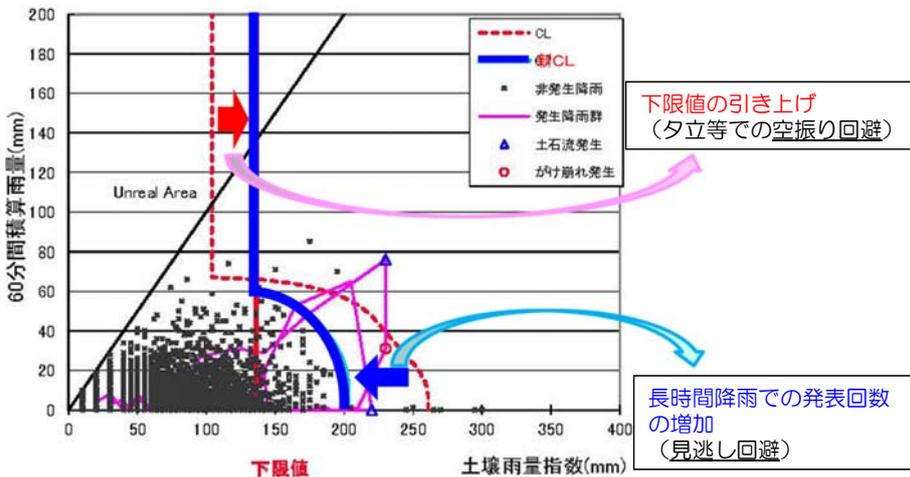
③ 土砂災害警戒情報の精度向上

(1) 土砂災害警戒情報の発表基準見直し(R2.5)

- ・対象災害の追加(14年間94件→**28年間150件**)
- ・捕捉率(64.0%→**79.1%**)※全県平均
- ・発表回数(0.78回/年→**0.69回/年**)※全県平均

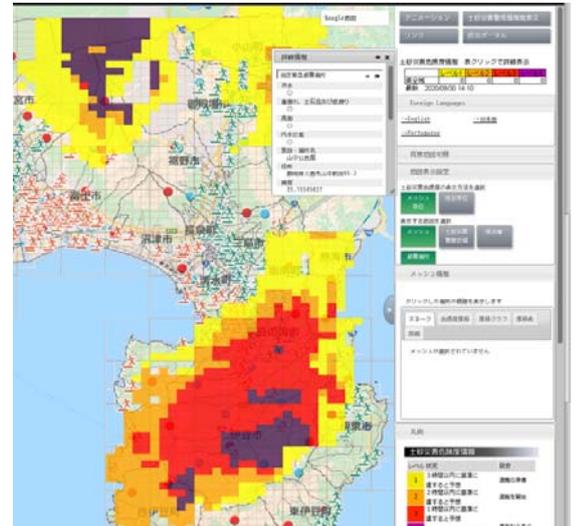
(CL見直しのイメージ)

災害捕捉率や空振り率、発表頻度を考慮したCLの見直し



(2) 補足情報システムの改良(R2.9)

- ① スマートフォン版の開設
- ② 地区単位での危険度表示
- ③ 多言語化
- ④ 指定緊急避難場所の表示
- ⑤ 大雨警報や注意報の基準を表示
- ⑥ 防災担当者へのメール通知



土砂災害警戒情報補足情報システム(県HP)

【お願い】避難情報等への活用

④ 土砂災害ハザードマップの作成・周知

指定完了後、法第8条第3項に基づき、市町は速やかにハザードマップを作成・周知する。

【お願い】指定完了箇所の速やかなHM作成・周知

⑤ 避難確保計画の作成促進

法第8条第1項に基づき、市町は警戒区域内に存する要配慮者利用施設の名称・所在地等を市町地域防災計画に位置付ける。

法第8条の2に基づき、市町地域防災計画に位置づけられた要配慮者利用施設の所有者又は管理者には避難確保計画の作成及び訓練の実施が義務付けられる。

【お願い】該当施設の市町地域防災計画への位置付け、施設への支援
(施設整備の一部事業では採択基準)

7

⑥ 土砂災害防止訓練の実施

例年6月に実施している「土砂災害・全国防災訓練」の全市町実施

【お願い】要配慮者利用施設と連携した訓練の実施

⑦ 地域防災力の向上

- ・土砂災害防止講習会・出前講座の活用
- ・土砂災害専門家(砂防ボランティア等)の活用
- ・地区防災計画の作成

【お願い】地域防災力の向上に関する取組の積極的な実施

8